

## 諫早市選挙管理委員会会議録（第8回）

開催日時	平成27年5月18日（月） 午後1時30分	
開催場所	諫早市東小路町7番1号 諫早市役所7階 会議室7-1	
出席者	委員	宮崎委員（職務代理者） 大島委員 石田委員
	書記	花田書記長 松村主任
会 議（付議事件）		
開会宣言	午後1時30分 宮崎委員長職務代理者	
議案番号	事 件 名	採 決
議案第33号	当選人の住所及び氏名について	原案のとおり承認
議案第34号	当選証書を付与した当選人の住所及び氏名について	原案のとおり承認
議題1	選挙管理委員会委員長の退職について	承認
議題2	選挙管理委員会委員の補欠について	了承
議案の審議過程 における質疑、 意見等	<p>議案関係</p> <p>Q 当選証書の交付は、どのように行うのか</p> <p>A 当選証書は、委員長名で交付しますが、交付の方法は、土地改良区に一任し交付していただきます。</p> <p>Q 候補者は、各地区から出ているのか。</p> <p>A 土地改良区の地区内から出ている。</p> <p>Q 総代の報酬は、あるのか。</p> <p>A 土地改良区の規定で定められていると思うが、詳細は把握していない。</p> <p>議題1 選挙管理委員会委員長の退職について やる気があり改革に積極的な委員長であったので、退職させるのは惜しいという委員からの意見もあったが、体調不良では致し方ないということで、委員会は、委員長の職を辞すことを承認した。</p> <p>議題2 選挙管理委員会委員の補欠について 花田事務局長より、委員長退職に伴う委員の補欠について説明を行い、補充員の補充員順位により補欠することで了承を得た。</p>	

<p>報告事項、意見 など</p>	<p>&lt;委員の意見など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●投票所について <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所の設置基準はあるのか。第46投票区（市布公民館）の県議選挙の投票率（45.81%）が低かった。また、市布は、自治会が4つあり広範囲で投票所まで遠いところもある。投票区を分割できないかという声も聴いている。</li> <li>→投票区の見直しは、投票区ごとの実情もあり一概に分割できるとは言い難いが、今後の検討課題である。</li> </ul> </li> <li>●投票率向上について <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票することに興味をもてるような仕掛けが必要ではないか。</li> <li>例：スタンプ、景品、抽選</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;次回委員会開催&gt;</p> <p>○ 6月2日（火）</p>
<p>閉会宣言</p>	<p>午後2時40分</p>